

## 令和7年度 第1回鴨川市社会教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和7年7月15日(火) 開会：午前10時00分  
閉会：午前11時28分
- 2 場 所 天津小湊支所3階会議室
- 3 出席委員 (1) 石井 聖一郎 (2) 山口 健一 (3) 村田 教行  
(4) 橘 祐樹 (5) 石田 三示 (6) 吉田 明子  
(7) 本吉 淳二
- 4 出席職員 (1) 蒔苗教育長 (2) 山口教育次長 (3) 岡安課長  
(4) 佐々木課長補佐 (5) 畑中係長 (6) 洲永主査  
(7) 山田主査
- 5 傍聴者 1名

---

### 6 会議概要

(1) 開会 佐々木課長補佐

(2) 委嘱状の交付

(3) 教育長あいさつ

(4) 自己紹介

(5) 議長・副議長の選出

(6) 報告

報告① 令和6年度鴨川市教育委員会生涯学習課事業報告について

- ・ 担当職員の説明後、質疑応答は下記のとおり。

橘 委員) 生涯学習課施設利用状況に関して、年齢別の人数がわかると良いと考える。  
資料への追加情報として検討されるよう提案する。

岡安課長) 公民館の利用状況については、年齢別のデータを把握しており、今後、お示しする方向で検討したい。年齢別のデータを把握していない施設については、把握方法が可能かも含め検討したい。

報告② 令和7年度鴨川市教育委員会生涯学習課事業計画（案）について

- ・ 担当職員の説明後、質疑応答はなし。

報告③ 鴨川市文化財保存活用地域計画（案）について

- ・ 担当職員の説明後、質疑応答は下記のとおり。

橘 委員） 文化財保存活用地域計画の効果に関して、観光や健康などの分野との連携とあるが、具体例にどのような取組が考えられるのか。

畑中係長） 観光面では、文化財のブランド化を推進し、市内外からより多くの方に来ていただけるような取組が考えられる。健康面では、ウォーキングで市内を回りながら文化財に親しんでもらえるような取組が考えられる。

橘 委員） 基本方針について、「知る」、「守る」、「活かす」とあるが、本市の財政状況から「活かす」取組に力を入れることで観光振興につなげていただきたい。その際、インフラとして駐車場を整備するなど、観光客が立ち寄り易い環境づくりを提案する。

（7） その他（意見交換）

意見交換① 公民館の再編に伴う今後の取組について

- ・ 担当職員の説明後、質疑応答は下記のとおり。

本吉委員） 長期方針で学校など他の公共施設と複合化を図るとあるが、具体的な構想はあるのか。

岡安課長） 具体的な構想として外部に公表できる段階にはないが、老朽化が進む天津小湊公民館の代替施設として、天津小湊小学校の空き教室や安房東中の開放棟など近隣施設の活用を視野に入れる必要があることを、生涯学習課内部で認識している。

本吉委員） 今後、児童や生徒の減少に伴い空き教室が増えることが予想される。ソフト面での学社連携に加え、ハード面での学社連携も考えられるのではないかと。公民館の再編を進めるうえで、耐震化している学校の活用も念頭に置いていただきたい。

蒔苗教育長） 市内小中学校において児童生徒数が減少していることは事実であり、そう遠くない将来において、学校の再編も視野に入ってくることから、仮定の話として、再編により空いた施設に様々な機能を複合させていくことは想定される。現在、5年10年先を見据えた学校の再編計画を検討しており、委員指摘のハード面での学社連携についても、その中で併せて検討したい。

橘 委員） 公民館の廃止は建物の撤去を含んでいるのか。

岡安課長） 条例での位置付けから削除することで、公民館としての機能がなくなるという意味での廃止である。短期方針では建物の解体や撤去までの想定はしていない。

橘 委員) 市内には廃止となった遊休施設がそのままに放置されているケースが見受けられる。計画的に進めるなどの対応が必要なのではないか。

岡安課長) 廃止予定の公民館のうち敷地が借地となっている館もあり、遊休施設の放置は好ましい状況ではないと考える。廃止後の公民館施設の取扱について、庁内での調整を行うなど適切に対処したい。

橘 委員) 市内には子どもが遊べるスペースが少ないという声を耳にする。公民館の利用を促進するためには、高齢者中心の公民館利用から子育て世代、若年層への利用増にシフトしていく必要があると考える。子ども向けプレイルームの設置や子ども向けイベントの開催などを、1つのアイデアとして提案する。  
市の財政が厳しい折、施設利用の有料化についても併せて検討願いたい。

蒔苗教育長) 土曜スクールや社会教育団体など地域の方々の協力により、年間を通じた子ども達の活動機会の提供が図られていると考える。公民館は幅広い年齢層を対象とした施設であり、施設面において子ども達が遊べるスペースが少ないという委員のご指摘を踏まえ、今後の検討に活かしたい。

有料化については、過去に構想があったが具体化には至らなかった経緯がある。利用者に多少の負担をいただくことで、光熱水費や備品購入への充当も考えられることから、今後、前向きに検討したい。

本吉委員) 公民館の主催教室について、どのような周知をしているのか。また、主催教室は、その地区の住民限定なのか。

岡安課長) 公民館の主催教室は、広報誌やホームページ、市公式LINEなどを通じて広く周知、募集している。公民館がある地区に関係なく、市民の誰もが全ての館を利用できる。鴨川地区の方が天津小湊公民館の水彩画教室に通っている例もある。

本吉委員) 自分が住む地区の公民館しか利用できないと思っている方もいる。広報誌やホームページ以外の方法も検討しながら、更なる周知と利用者増に努めてほしい。

## 意見交換② 令和8年度以降の鴨川市二十歳の集いに係る記念品について

- ・ 担当職員の説明後、質疑応答は下記のとおり。

橘 委員) 鴨川市のオリジナルLINEスタンプの作成を提案する。理由として、スマートフォンを活用する若者には扱い易い点、経費があまりかからない点、千葉ロッテやシーワールドのロゴを使うなど地域の特色を組み込める点などが挙げられる。デザインを市民から募集することで、市民全体で二十歳到達者へエールを贈ることにもつながる。できたスタンプは限定という形で配付することもできる。

岡安課長) たいよう君など鴨川市のキャラクターがLINEスタンプとして配布されている例は承知している。委員ご提案については、二十歳到達者への限定配付とするのか、だれでも受け取れるオープンな形とするのかなど検討課題が

あるが、貴重なご意見として承る。

橘 委員) 二十歳の方限定でなく、幅広くオープンに配布できる方が良い。

吉田委員) 集合写真のデジタルデータは、二十歳の集い参加者がダウンロードできるのか、不参加者も見れるのか。現状について教えていただきたい。

岡安課長) 現時点で、集合写真のデジタルデータの配信は行っておらず、ワイド4つ切りのプリント写真を業者に発注し、納品された写真を受取に来てもらうという手段をとっている。プリントの需要も一定数あるが、スマートフォンやタブレットに格納することで閲覧が容易になることから、データでの受取を希望する声もある。写真データの納品については、業者との協議が必要になると考える。

石田議長) プリントではなくデータで納品となった場合、金額はどのようになるのか。

岡安課長) 業者からの話として、写真データのみの納品も可能だが、プリント納品した場合と比較して金額的に大きな差異は発生しないだろうとの見解を得ている。その業者は、実際にあるクラス会の写真撮影を受注した際、プリント納品と合わせサービスとして写真データを納品している。このような対応は業界一律ではなく、業者ごとに異なると考えている。

橘 委員) 集合写真だけであれば業者に依頼しなくても良いのでは。ボランティアに依頼する手段もあると思うが。

岡安課長) 市の広報担当に撮影を依頼する案もあったが断念した。撮影機材や当日の撮影環境に合わせた高度なセッティング、撮影後のデータ処理など素人では想定し得ない様々な技術が要求されると聞いている。これまでどおりの写真品質の維持を考慮すると、業者以外の選択肢は難しいと考えている。また、生涯学習ボランティアとして写真撮影の登録は現時点でないと記憶している。アマチュアの写真家などへ依頼することも考えられるが、今後、様々検討していく際、市としては市内業者の育成という観点も考慮すべきと考える。

石田議長) プリントを注文すれば1枚1,400円程度かかるということか。データでもプリントでも記念写真は欲しいということか。

岡安課長) 近年の注文実績では、一枚1,200円から1,400円前後の価格帯となっている。記念写真や記念品が不要という話は聞いていないが、参加者全員の要望に応えられないため記念品を廃止した市があることをホームページ情報で確認している。周囲の意見を伺ったところ、これまでどおり記念写真で良い、シーワールドでの開催が記念なので写真は不要、など様々な意見をいただいている。

山口委員) 今の若者は品物を受け取ることに対し執着しない傾向があり、LINEスタンプは市の情報発信や若者の需要を捉えている点で今風と思われる。その意味で当日の記念品も不要と考える。仮に集合写真の撮影を行わない場合、保護者に今以上の撮影の時間を確保する必要があるのでは。集合写真があることで、現場の混乱が避けられていたという事実も考慮すべき。

岡安課長) 鴨川シーワールドを会場としていることから、スケジュールについて厳守を求められている。委員のご指摘を今後の検討に活かしたい。

意見交換③ 令和8年度以降の安房地区社会教育振興大会の開催方法等について

- ・ 担当職員の説明後、質疑応答は下記のとおり。

橘 委員) 振興大会は、例年、同じような内容となっているのか。

山田主査) コロナ禍前後で内容は異なるが、近年は資料6の1(2)③にあるとおり表彰、講演、冊子の作成、決議文採択となっている。コロナ禍前は各市町の社会教育団体等によるアトラクションの披露などが組まれていた。アトラクションの有無を含め、検討の対象となっている。仮にアトラクションを実施するとなった場合、出演料や移動手段の手配などの負担を伴う可能性がある。

橘 委員) 個人的な意見として、アトラクションは不要と考える。教育講演も参加者にとって真に必要なのか検討の余地がある。提案のあった2年に1回の隔年開催で良いと思う。

山田主査) 別紙試算表にあるとおり、隔年であれば振興大会の開催を維持できると見込んでいる。

吉田委員) 教育講演について、現地での講演の代わりにオンライン形式での開催はどうか。館山に出向く手間が省けるのでは。実現には課題もあると思うが。

山田主査) オンラインであれば交通費の支出はなくなるが、講師料は変わらず発生する。令和6年度の講師のU18野球日本代表の小倉監督で、講師謝礼は10万円であったが、通常ルートで依頼した場合と比べ、安価で引き受けて頂いた可能性が高い。関係者を通じた依頼や安房地域との縁もあって、この額で快諾いただいたものと考えている。

石田議長) 鴨川市社会教育委員の方向性としてはこれで良いか。

山田主査) 隔年開催もやむを得ない旨の方向性を確認したので、これを鴨川市社会教育委員の意見として11月の理事会に報告する。会場については、対応できる施設が本市にないため、南総文化ホールか鋸南町の協力を得て中央公民館を借用することも視野に入りたい。今年度の振興大会は、三芳改善センターで実施することで会場費の削減に努める。また、担当の南房総市では、アトラクションとして何らかの出し物を予定している。

石田議長) 財政が厳しい中でも社会教育として何ができるかを皆さんと考えていく必要がある。現実の問題として隔年開催となっても、できるだけ経費がかからない方法でアトラクション等を実施していければと考える。

(8) その他

- ・ 委員からはなし。事務局から委員就任にかかる承諾書について、及び今後の活動等について事務連絡がなされた。

(9) 閉会 佐々木課長補佐

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、会議録の確認をいたしました。

令和7年7月28日

会議録署名人

鴨川市社会教育委員 石井 聖一郎